

事 務 連 絡  
平成 29 年(2017 年)9 月 25 日

介護保険事業所の代表事業所 管理者 様

滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課長

北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合  
における全国瞬時警報システム（Jアラート）による情報伝達について

標記の件について、下記のとおり厚生労働省から全国瞬時警報システム（Jアラート）  
による情報伝達について伝達する文言を変更するとともに、国民保護ポータルサイトに掲  
載されている当該情報伝達の流れや注意点等が更新された旨事務連絡がありました。

これらの内容を御承知いただき、Jアラート発生時の対応等について適切に取り組みま  
すようお願いいたします。

記

- 1 平成 29 年 9 月 20 日付け事務連絡（厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか）  
「北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合における全国  
瞬時警報システム（Jアラート）による情報伝達について」
- 2 平成 29 年 9 月 19 日付け事務連絡（厚生労働省医政局地域医療計画課ほか）  
「北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る対応について」

※上記文書については、滋賀県ホームページに掲載していますので、次のページをご覧  
ください。

掲載場所：滋賀県ホームページ

- 「健康・医療・福祉」
- 「高齢者」
- 「介護」
- 「介護保険にかかる諸情報」
- 「法令・通知 Q&A」
- 「高齢者介護施設における非常災害対策関係」

URL：

<http://www.pref.shiga.lg.jp/e/lakadia/sidou/wam/hijousaigaitaisaku.html>

滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課

介護施設指導係 久門

TEL 077-528-3523/FAX 077-528-4851

e-mail:kaigo@pref.shiga.lg.jp